神奈川県
KANAGAWA
県営水道
さがみの水
平成23年(2011)12月
第52号(年4回発行)

森の恵みをあなたのもとへ
神奈川県営水道

水道水の安全を守るために

県営水道では、浄水場で取り入れた川などの水をきれいな水道水にして、24時間休むことなく皆さまにお届けしています。そして、水源から、浄水処理、送配水過程を含めて、お客さまのじゃ口まで、一貫した水質検査を行い、水道水の安全性を確認しています。

そこで、今回は、水質検査の内容や浄水場の主なしくみなどについてご紹介します。

主な内容

1面 2面 特集 水道水の安全を守るために
3面 ●県営水道の決算の概要についてお知らせします
●神奈川県を支える水源
4面 ●貯水槽水道の点検調査
●水道メータ(量水器)の取替にご協力を

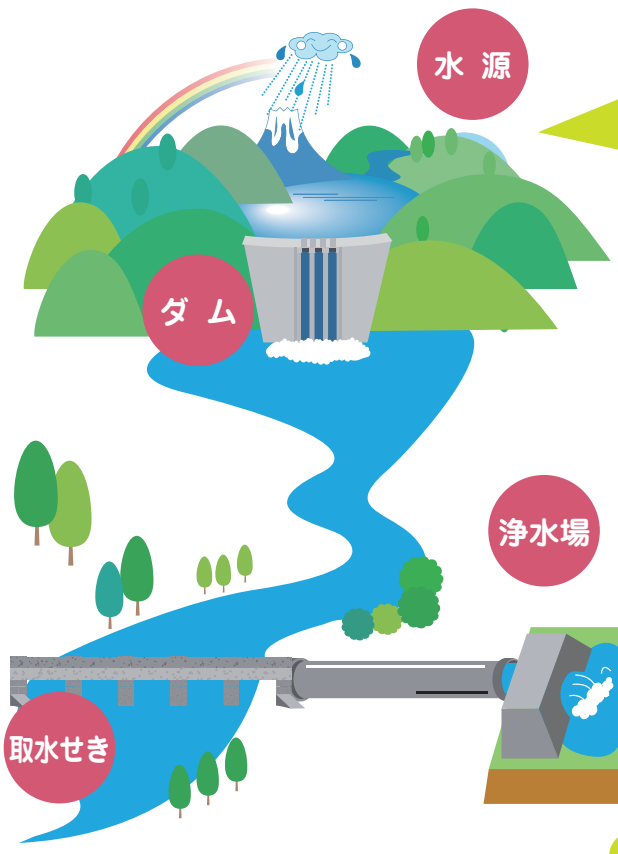

水源の水質検査

適切に浄水処理するために、水道の水源である湖では、浄水場の浄水処理に影響を与えるプランクトンの発生状況を、湖の下流の河川では、にごりや汚れなどの原因となるさまざまな物質を調査しています。

浄水場の水質検査

「水の工場」である浄水場では、浄水工程ごとの水(沈殿水、ろ過水及び浄水)について、濁りや残留塩素等を計器により自動監視しているほか、定期的に細菌や金属、有機物質などの検査を実施しています。

また、水道水の元となる原水の水質を魚類等を用いて常に監視しています。

配水池の水質検査

浄水場から送り出された水道水がご家庭のじゃ口に届くまでに、48時間以上かかるところもあります。そのため、浄水場からじゃ口までの間にある配水池において、水道水の水質が変化していないか自動水質測定装置で常に監視するとともに、送配水の過程で濃度が変化する消毒によりできる物質などについて、定期的に検査を実施しています。

給水栓(じゃ口)から出る水の水質検査

じゃ口から出る水道水については、色や濁りがないこと、消毒がきちんと行われていることを確認するために、自動水質測定装置などで毎日検査を行うとともに、定期的に水質基準項目等の精密な検査を実施しています。

浄水場のしくみ
(急速ろ過方式)

(水を抜いた時の様子)

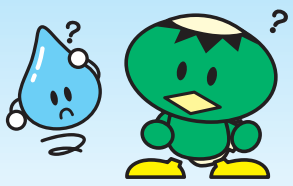

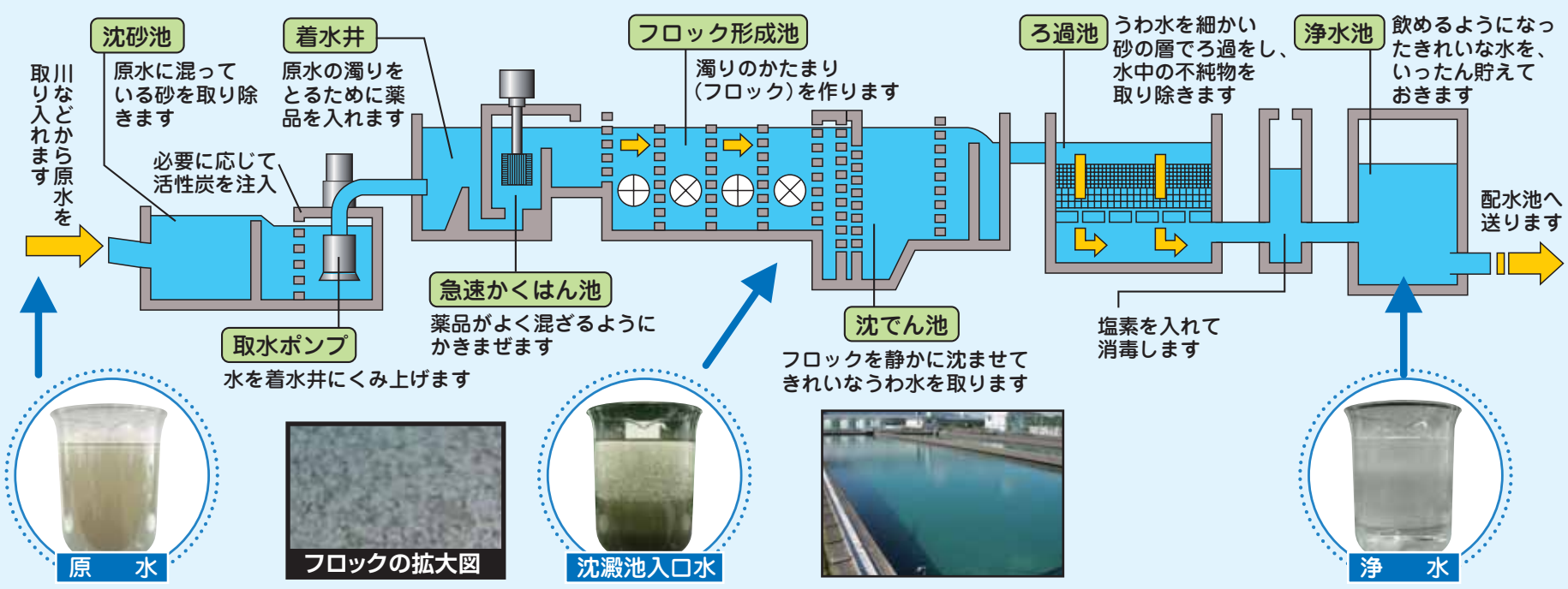

県営水道に関するお問い合わせは神奈川県営水道お客さまコールセンターをご利用ください

☎0570-005959(ナビダイヤル:ナビダイヤルをご利用できない場合 ☎045-345-1211)
水道の使用開始・休止、一般的なお問い合わせなど　受付:平日/午前8時30分～午後7時　土曜日/午前8時30分～午後5時
コールセンターへのお電話なら、県営水道給水区域内の引越し手続き(転出・転入・口座振替の継続)が一度で完了します。